

我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第5回）

議事録

<開催日>

平成23年9月26日 開催

<議事次第>

(1) 開会

(2) 議事

[1]我が国におけるびんリユースシステムの在り方について（取りまとめ案）の
検討

[2]びんリユース実証事業の状況報告

[3]びんリユース成功事例集について

[4]今後のスケジュール（予定）

(3) 閉会

1.開会

○事務局 それでは、定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただ今より第5回「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開催させていただきます。若干遅れていらっしゃる委員の方もいらっしゃいますが、遅刻されてご出席いただけることかと思っております。

議事に先立ちまして、本日の配布資料について確認をさせていただきます。お手元の資料、まず、議事次第がございまして、資料1といたしまして「検討会取りまとめ（案）」、資料2といたしまして「実証事業募集結果について」、資料3といたしまして「びんリユースシステムの成功事例集について」、資料4といたしまして「今後のスケジュール（予定）について」。参考資料といたしまして、検討会のメンバーの皆さまの名簿。最後に、議事次第のほうには記載しておりませんが、ご参考までにとということで、「びんリユース推進シンポジウムの開催概要について」を付けております。不足等がございましたら、お手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は安井先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2.議事

○安井座長 皆さま、おはようございます。あと2名、お見えの予定でございますが、先に進めさせていただきたいと思います。

本日でございますけれども、議事、今、配布資料をご確認いただきましたけれども、4つほど用意しておりますが、最初、「我が国におけるびんリユースシステムの在り方について」ということで、本日は取りまとめ（案）の検討でございます。後で出てまいりますけれども、次回に最終のまとめなのかな。そうだと思いますが、次回、10月に最終的な取りまとめをしていこうと、こういうことでございますので、本日はいろいろな観点からご議論いただくと、これが今日のメインでございます、大体概ね1時間ちょっとかかるかなと思っております。

(1) 我が国におけるびんリユースシステムの在り方について（取りまとめ案）の検討

○安井座長 それでは最初の議題から進めさせていただきたいと思っておりますけれども、説明を、まず事務局からいただきたいと思っております。お願いいたします。

○沼田室長補佐 お手元の資料1「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会取りまとめ（案）」をご覧ください。昨年度の検討会最終回で、検討の背景・目的、現状のびんリユースの課題、成功条件について一度整理をしておりますが、昨年度、ヒアリング対象などがお酒中心に偏っていたということもございまして、前回の、お酒以外のびん全般のリユースの状況も踏まえ、びんリユース全般の記述になるように整理をいたしました。20分程度かけて、全体を簡単にご説明したいと思います。

まず1番が、背景・目的、検討の背景でございますが、現在、飲料容器については、ワンウェイ容器が主流となっております。びんというのは耐久性があり、再使用が可能な容器であります。こういった特性を持つびんを、たった1回の使用で捨ててしまうことは資源の有効利用、あるいはCO₂の排出削減、こういった観点からも望ましくないと言えます。これに対して、一度使用したびんを回収・再使用する場合、天然資源の消費やCO₂排出の抑制につながりますので、循環型社会の形成に資するという観点からも望ましいシステムということが言えます。

循環型社会形成推進基本法におきましても、リサイクルよりもリユースが上位に位置づけられており、びんリユースの取り組みを促進する必要性は高いと思われまます。

また、より長期的な観点に立てば、将来的な資源価格高騰の可能性、あるいは廃棄物最終処分場の逼迫、こういった課題に対応するという意味でも、びんリユースは重要性を増していくのではないかと考えられます。また、電気自動車の普及により輸送形態が大きく変化する、こういったことにより輸送時の環境負荷の大きさといった現状のびんの不利な点が解消される可能性も考えられます。

さらに、環境面以外に目を向ければ、古くから飲料容器として使用されてきた歴史を持つびんの活用を進めることは、文化・伝統の維持といった側面も持つものと考えられます。

一方、現状に目を向けますと、びんリユースシステムは近年、衰退傾向にありまして、

国内のびん使用量に占めるリユースびんの比率は減少傾向にあります。また、びん商の事業者数の減少、洗びん施設を所有する飲料会社の減少も続いておりまして、現在、びんリユースシステムは存続の危機とも言うべき状況にあります。

びんの使用量が減少するとともに、ワンウェイびんの使用が主流となりつつある、こういった状況が循環型社会の構築を推進するという観点から望ましい状況にあるといえるのかどうか、立ち止まって考える必要があると思っております。びんリユースシステムの根幹となる機能が縮小しつつも存続している今こそ、びんリユースシステムの基盤を維持強化するとともに、新しい仕組みのびんリユースシステムを構築し、全国的に取り組むを進めていくことが必要と考えられます。

本取りまとめの位置づけでございますが、本検討会では、こういった問題意識から、びんリユースに携わるさまざまな関係主体へのヒアリング、そして議論を行ってまいりました。本取りまとめは、我が国のびんリユースシステムの現状、直面している課題及び成立のために必要な条件について整理をし、関係各主体に期待される役割について明らかにしています。今後、本取りまとめを踏まえ、関係各主体による、びんリユースシステム構築への取り組みが積極的に行われ、びんリユースの維持・発展へとつながっていくことを期待しております。

2番が、びんリユースシステムの意義、期待される効果でございます。まず、目指すべきびんリユースシステムでございますが、高い回収率を実現し、リユースの際の輸送距離が長くない場合、びんリユースは環境負荷の面で優位になると一般的に言われておりますので、消費されたリユースびんが当該消費地周辺で回収・再使用されるびんリユースシステムの構築を促進する方策について、検討を進めていく必要があります。

びんリユースシステムの意義、環境保全上の効果でございますが、びんリユースシステムは廃棄物の発生抑制、またワンウェイびんを製造する際のエネルギー使用・CO2排出の削減、こういった効果が考えられます。特に自治体に負担をかけることなく廃棄物の発生抑制が可能であるという点を含め、びんリユースによる廃棄物発生抑制は大きな効果を発揮していると考えられます。

また、環境教育の促進に資する効果でございますが、びんリユースは消費者自らの行動によってくる部分も大きい取り組みですので、消費者が循環型社会の形成に向けた取り組みを身近に実践する、こういった取り組みにも関心を持つという点からも、重要なシステムであると言えます。

また、びんリユースのコスト面のメリットですが、びんリユースシステムは、参加する各主体がシステムの一部を担う代わりにコスト面のメリットを享受することも可能である仕組みになっています。具体的には、飲料会社にとっては、びん調達費用が削減できる可能性があること。卸・小売・外食産業等にとっては、使用済みのワンウェイびんの廃棄費用が削減できること。消費者にとっては、空きびんの引き渡し時に返金処理といった利得を受けることができる場合があること。また自治体にとっては、行政回収に

回る空きびんが減少することで廃棄物処理費用の削減につながる。こういったコストメリットが考えられます。

3番目は、びんリユースシステムの現状でございます。これはデータの説明ですので、詳細は省略いたしますが、びんの使用量およびリユースびんの使用量の推移としましては、近年、飲料用品全体におけるびんの比率は減少傾向にあります。びんの使用量減少の背景には、社会構造の変化、あるいは流通構造の変化、こういったものが要因になっているものと考えられます。

4ページにいきまして、びんの使用量自体が縮小傾向にある中で、リユースびんの使用量は、びん全体の使用量よりも減少ペースは早くなっております。また、その結果、国内のびん使用量に占めるリユースびんの比率も減少傾向を示しております。

4ページ、下のほうは、各業種別のリユースびんの使用状況でございますが、これはデータの整理ですので、説明は省略をいたします。

5ページにまいりまして、びん商の現状ですが、びん商の事業者数は、図2に示しておりますとおり、減少の一途をたどっておりまして、ピーク時に比べておよそ半分。また、洗びんの本数も大きく減少をしている状況でございます。

6ページにまいりまして、4番がびんリユースシステムの分類でございます。ここでは、これまでヒアリング等で把握をしてきました、国内のびんリユースの事例の整理をしております。びんリユースシステムをその内容によって整理しますと、一般消費者向けに販売されたびんを回収するオープンシステムか、あるいは一定の限られた範囲内で使用されたびんを回収するクローズドシステムか。また、自社が使用したびんを回収・リユースする仕組みか、あるいは他社が使用したものを含む共通びんをリユースする仕組みか、こういった観点で分類することができると思います。この分類に沿って、ヒアリング等で取り扱った事例を整理すると、以下のとおりとなります。

まず(1)が、オープンシステムで自社びんを回収する仕組みで、かつての酒販店を通じた一般家庭からのビールびんの回収などが該当します。(2)が、オープンシステムで共通びんを回収する仕組み。これはヒアリングで把握をいたしました東北びん商連合会や、大口酒造のRびんリユース、やまやの店頭回収、水俣市のびん回収、地サイダーの回収、こういったものが該当すると思われま。

(3)のクローズドで自社びんを回収する仕組み。これはヒアリングにご参加いただきましたワタミですとか、あるいはホッピー、宅配の牛乳びんのリユース、業務用清涼飲料、こういったものがございます。

最後に(4)が、クローズドシステムで共通びんを回収する仕組み。これは生協などの宅配システムにおける共通びんの回収システムだとか、東北びん商や、大口酒造のような飲食店への出荷ルート、こういったものが該当すると思われま。

こういった整理をいたしました上で、次の5番が、我が国におけるびんリユース構築を促進する上での課題でございます。ヒアリング等で明らかとなりました、びんリユースを

促進する上での課題としては、以下の点が挙げられます。

8 ページにまいりまして、課題はまず、工程ごとに分けておりますが、(1) が飲料製造工程としまして、①びんの種類が多数あること。一升びんのように同一種類のびんを各飲料会社が共通で使用している場合、それぞれの消費地でびん商などが回収したびんを当該地域の企業が使用する、全国規模の効率的なびんリユースシステムの構築が可能となります。逆に、同一容量でも、規格等が異なるさまざまな種類のびんが流通している場合、回収ルートの構築が困難になることなど、全国規模のびんリユースシステムが構築しにくくなります。

次に②が、リユースびんを用いる場合のコスト面のメリットの減少。近年は新びんの価格の低下が進んだ一方で、新びんとリユースびんの格差が縮小しているという状況がございます。こういったリユースびんを用いるコストメリットが減少していることが、リユースびん市場が減退している一因と考えられます。

(2) が、流通・消費・回収工程でございます。①が一般消費者に販売されたびんの回収の困難性。現在、一般消費者の飲料購入ルートが多様化しておりますので、その結果、オープンシステムにおいて一般消費者からリユースびんを回収するルートが構築しにくくなっております。これについては行政回収を活用することも考えられますが、現状の行政回収の多くは、その回収過程で割れ・欠けなどが発生しやすいことや、選別にコストがかかってしまう、こういった問題がございます。ヒアリングに参加いただきました水俣市のように、徹底した分別回収を行うことで行政回収に成功している事例もありますが、行政回収としてびんリユースシステムを構築することは、コストの増大を伴うことが少なくないと考えられます。

②は、空きびんの回収容器、いわゆる P 箱等の散逸および滞留。現在、新びん比率が上昇していること、飲料会社がコストの面から段ボールでの出荷を選択するケースがみられることなどから、P 箱で回収された空きびんが、びん商で P 箱とともに在庫として滞留するなど、P 箱が散逸・滞留する事例が増えております。また、回収された使用済みびんの輸送に必要な P 箱の回収容器が十分に確保されていない事例、あるいはびんの種類によっては、全国共通で使用可能な専用の P 箱がないため、回収ルートの構築が困難となっている事例も見られます。

③が、びんの品質に対する飲料会社等の要請レベルの上昇でございます。近年、この図にも示しておりますとおり、リユースびんの不良率が上昇傾向であります。飲料会社等が懸念しているびんの品質面の問題としましては、回収過程でのびんの傷の発生に対する苦情への懸念、こういった外見の問題、あるいは洗浄・保管工程の不備による異物混入などの衛生面の懸念といった、びん内部の問題、この2つに分けられます。

④が、びんがリユースされていることに対する一般消費者の認知度の低下。これは国税庁の平成 20 年のアンケート調査でも、リターナブルびん、ワンウェイびんについて知らなかったという回答の比率が増えておりまして、びんリユースシステムの衰退の結果、

びんがリユースされていることの認知度自体が下がりがちで、ますますシステムの維持が困難になっていると、こういう状況にあると考えられます。

6番が、我が国におけるびんリユースシステムを成立させるために満たされるべき条件でございます。先ほどの課題を踏まえまして、びんリユースシステムの成立に必要な条件というものを、これも工程別に整理をしております。

まず、飲料製造工程の①が、同一種類のリユースびんが大量に使用されること。例えば、ヒアリングでお聞きしました東北びん商連合会の場合、宮城県の酒造メーカー数社を中心にR300のリユースを行いまして、各年度20万本以上のリユース実績を残しております。びん使用量が少量の場合も、回収ルートの確立などの条件がそろえばリユースは成立しますが、同一種類のびんが大量に使用されることで、一升びんのように、効率の良いリユースシステムの成立につながります。また、同一種類の回収容器を低コストで提供することも可能になると考えられます。現状、飲料会社にとっては、びんの形状で他の会社との差別化を図っている面があると考えられますが、形状ではなく、ラベルによる差別化を図るなど、同一種類のびんの導入を促進していくことが求められます。また、同一種類のびんの使用に当たっては、リユースに適したびんのデザインを検討するとともに、各事業者の参加のしやすさといった点を考慮することが必要と考えられます。

②が、リユースびんを用いる事業者の販売本数が相当程度あること。持続的なびんリユースシステムの構築のためには、相当程度の本数のリユースびんが流通していることが成立しやすい条件と考えられます。飲料会社等によるリユースびんの利用が拡大し、リユースびんの販売本数が増加することが望まれます。

(2)が、流通・消費・回収工程。①が、びんリユースシステムによりコスト面でメリットが生じ得る、またはデメリットが生じないシステムにすること。新びんを利用した場合のコストおよびリユースびんを利用した場合のコストの比較につきましては、取りまとめの最後に資料としてお付けをしておりますが、びんリユースシステムを検討する各主体におきましては、こういった、よりコスト面でも効率的なシステムを追及していくことが求められます。そういったコストを削減する上で効果的な手段を整理すると、以下のとおりとなります。

まず、1)使用済みのびんを低コストで回収するルートの確立。具体的な対応策としましては、業務用の流通ルートの戻り便を有効活用することにより、大きなコストをかけずに回収ルートを確立することが可能と考えられます。また、ホッピーの場合、業務用向けの出荷はリユースびん、一般消費者向けにはワンウェイびんを出荷するといったように、出荷先に応じてびんを使い分けている事例も見られます。一般家庭からのリユースびん回収につきましては、東北びん商連合会や水俣市のように、自治体の回収ルートを活用することも考えられます。その際には、回収過程での破びん回避のために、P箱等の回収容器を使った回収システムの整備が必要であること等に留意が必要でございます。

す。

2) が、P 箱等の確保、散逸・滞留の防止。東北びん商連合会の場合、使用済みびんの回収ルートに限定して P 箱を使用することにより、P 箱の散逸を防止するといった手段を講じております。また、大口酒造の場合も、回収率が高く見込まれる九州内の出荷については P 箱を使用して、あまり回収率が見込めない九州以外の出荷には段ボールを使用しております。こういったように、P 箱を回収するまでの管理ができる場所に P 箱の流通を限定する、こういった対応策が考えられます。こうした散逸防止策を講じていくことで、P 箱の提供コストをより低減させることが求められます。

3) が、びんの回収率の向上。これはヒアリング事例の回収率を見ますと、大口酒造が 30%前後、東北びん商連合会が宮城県内の出荷について大体 6 割前後、またワタミの場合は高いところで約 90%の回収率になっています。また宅配牛乳では 90%以上、びん再使用ネットワークでは約 65%の回収率といったデータをご紹介いただきました。このようにクローズドにある業務用のびんについては、飲料などを出荷する動脈物流を活用することで高い回収率を実現することが可能であり、効率的なびんリユースシステムの構築に成功する可能性が高いと考えられます。また、宅配についても同様に、高い回収率の実現が見込めます。

一方、一般家庭からの使用済みびんの回収については、消費者に対して効果的なインセンティブを提供できるかどうか、これが重要と考えられます。一般家庭からの回収率向上のためには、スーパーなどの店頭回収を活用するという事も考えられます。ヒアリングに参加いただきました、やまやの場合、使用済みびんを持ち込んだ客に対して券を発行しまして、商品代と相殺するという仕組みになっておりますが、店舗側にとっては、こうした店頭回収の実施によりコストが生じることになりませんが、こういった取り組みが集客にもつながるといった利点も見込まれます。

②が、びんの品質に対する飲料会社の要請に応える努力でございます。まず一つ目が、傷の発生といった外見の品質を向上させるためには、びん商をはじめとする関係事業者がノウハウを蓄積すること、あるいは回収容器の使用により破びんの発生を防止することといった取り組みが求められます。また、びん内部の品質に対する要請に応えるためには、洗びん工程、充填工程のノウハウを整理・共有することが考えられます。

③が、リユースびんの消費促進。これはびんリユース成立のためには、びんリユースを用いた製品の販売が相当程度あることが必要ですが、そのためには消費者自身がリターンブル製品を選択・消費することが求められます。現在のびんの消費量の減少は、社会構造・流通構造の変化が要因となっておりますので、ただちに解決することが困難な点も多い状況ではございますが、地域密着型の取り組みで需要を喚起していくこと、あるいは行政や事業者がびんリユースシステムの利点をわかりやすくアピールしていくこと、こういったことが求められると考えます。

最後に、飲料製造工程、流通・消費・回収工程に共通する事項としまして、リユース

びんに対する使用者、一般消費者の理解があること。リユースびんは一定程度の傷、汚れなどの発生が避けられませんので、事業者、販売店、一般消費者などが、こういった特性を理解して受容することが必要と考えられます。

また②が、環境負荷の面でワンウェイシステムよりも優位であること。既存のLCA調査などでは、びんリユースシステムが環境面で優位になるには、高い回収率の実現、あるいは輸送距離が長くないこと、こういったことが前提となっておりますので、びんリユースシステムの構築に当たっては、こうした点に留意をする必要があると考えられます。

最後、7番が、今後のびんリユースシステムの展開方策および検討課題でございます。まず、業務用びんの回収を中心とした実証事業の実施。これまでご説明してきましたとおり、業務用などクローズドなシステムにつきましては、既存の流通ルートがあるので、回収ルートの構築が可能であること。また、回収容器の散逸が生じにくく、高い回収率が見込めること。店舗側にとっても、びんの処理費用が発生しないといった金銭的なメリットが生じることといった特徴がございますので、当面の目標としましては、業務用などクローズドのほうを中心にリユースびんを促進する方策の検討が必要であると考えられます。

一方、オープンシステムのほうにつきましては、回収率の向上など、課題が多いものの、自治体回収、店頭回収の活用などにより成功を収めている事例も見られます。今後は、各事業者が連携して、リユースびんを利用する実証事業を継続的に実施をしまして、業務用中心のリユースびんがビジネスベースで成立することの検証、あるいは一般家庭を含めたびんリユースの採算性、こういったものについて検証を行います。実証事業の採択の結果につきましては、また後ほど、資料2として、ご説明させていただきます。

次に、成功事例の把握・普及啓発。これまでのヒアリングでも取り上げたように、びんリユースシステムの構築に取り組んで、実際に成功している先進的な事例もございます。こうした成功事例につきまして、システムの概要、実施スキームなどを整理して広く共有し、今後びんのリユースに取り組もうとする事業者の手引きとして活用することが必要と考えられます。こちらの、いわゆる成功事例集につきましても、現状整理しているものを後ほど資料3として、ご説明をしたいと思います。

次に、リユースびんの利用にかかる情報共有の場の設定。びんリユースのシステムは、飲料メーカー、びん商など、さまざまな関係者の連携の上に成立する仕組みでございます。関係者間の連携を促進するため、関係者がリユースシステムの取り組みに関する情報を共有する場を設定することが必要となります。場の具体的な内容としましては、各主体の取り組み状況について定期的な情報交換を行うこと、あるいは、先ほど話にあった検びん工程などのノウハウの共有、飲料会社に対してリユースびん導入を促していくこと。こういったものが想定されます。また、その実証事業を行う際には、その状況などをこうした情報共有会議の場において関係者が共有していくことが望ましいと考えら

れます。

最後に、今後の検討課題ですが、当面は、これまで述べたような取り組みを通じてびんリユースの維持拡大を図っていきますが、中長期的にこういったステップを経てびんリユースシステムの拡大につなげていくのか、そういったロードマップの検討はまだ十分ではございませんので、今後の課題と考えます。また、この他、引き続き検討が必要な個別案件としては以下のものがございます。

まず①は、消費者に対するアピールの在り方。びんリユースが維持・拡大していくためには、リユースびんを用いた商品が実際に消費者に受け入れられ、ビジネスが成立する規模の商品が実際に消費されることが必要となります。リユースびんのメリット・魅力を消費者にいかにしてアピールし、共感を得ていくのか、こういった点については引き続き検討を深める必要があります。

②は、成功事例の他の事業者への波及。これまで成功事例の把握に努めてきた一方、こうした成功事例が他の事業者に波及しない原因は何なのか、こういった分析はまだ十分ではございません。特にヒアリングに参加いただきましたワタミのような飲食店チェーンでのリユースは成功可能性が高く、比較的着手しやすいと考えられますが、他の事業者にこういった取り組みが広がらない要因は何なのか、実態の把握などを引き続き行う必要があると考えられます。

最後、③リユースびんの規格としまして、リユースびんの規格についても、検討会の中で議論に上がりましたが、こういったリユースびんの公的規格が必要かどうか、こういった点を含め、引き続き検討していく必要があると考えられます。

以上が、本検討会の取りまとめ（案）でございます。

○安井座長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、次に10月、第6回検討会が計画されておりますが、そこで最終の取りまとめが行われるというふうに理解していただければよろしいかと思います。ですから今日は、もちろん細かいところを全部指摘していただくというのはあれなんです、全体的なトーン、例えば、どちらかというと、これ、フォーカスが狭い感じになっているかなという気がするんですが、どのぐらいの大風呂敷を広げるのかと、そんなようなことまで含めてご議論いただければと思います。その辺りに関しまして、幸さんあたりから、いかがですか。

○幸委員 それでは最初にお話をさせていただきます。まず、気にかかった点、一つ目が、検討の背景といったところで、何かワンウェイびんとリユースびんの比較みたいなことになってしまうと、違うのかなと。要は、リユースびんとワンウェイ容器という話なので、リユースびんが減ってきたということは、リユースびんがワンウェイびんになったわけじゃなくて、リユースびんから他の容器に移っているといった構造的なところ。競合するのは、他のワンウェイ容器であるといったところを明快にしておかないといけ

ないのかなと。びんの中のリユースびんとワンウェイびんの比較をして、どうあるべきだとやっても、意味が非常に弱くなってしまったところが、一つ気にかかったところでありました。

それと、課題のところなんですけれども、今後に向けた課題といったところで一つ気にかかるところが、実証事業をやって、情報共有化をしていけばいいよと、こういう話なんですけれども、これでは全然足りなくて、各地域でいろんな取り組みをやっているものを、どういうふうに支援して推進していくかといったところが課題かなというふうに思っております、基本的には、推進体制といったところについては、もう少し書き込んでおく必要があるのではないかなといったところでございます。

取りあえず、こんなところでよろしく願いいたします。

○安井座長 ありがとうございます。他素材あたりをどうするかという、一つ風呂敷の広げ方次第かなという気もいたしますし、今のもう一つの支援もそうですね。その辺、何を支援すべきかなど、いろいろやるべきことはあるかと思えます。他に考えたことはないでしょうか。もし、あればどうぞ。吉川委員、どうぞ。

○吉川委員 今回の検討会では、海外の事例は全く紹介されていませんが、根本的に仕組みが違うのは、税金のかけ方です。廃棄された容器に税金をかけている日本と、全くかけないドイツやデンマークの国々の仕組みの在り方です。まず、仕組みをつくっている法律自体が、日本の場合はワンウェイ容器を有利にしていると思います。同じ土俵にならないわけです。リターナブルびんとワンウェイ容器が同じ土俵ではないわけということで、この現状が続く限り、おそらくリユースびんの復興はあり得ないと、私は思っております。

○安井座長 最近の状況を織先生、ご存知じゃないでしょうか。

○織委員 ドイツなど、ワンウェイに流れていくのを防ぐためにデポジット等を入れているんですけど、実際にあまりうまくいっていないのが現状だと思うんですね。それで、私、ヨーロッパを見てきて思っていたのは、システム的な問題はもちろんあると思うんですけど、むしろ、国民性が結構大きいなという気がして。つまり、ビールはびんで飲むべきだと。やっぱりそれがすごくおいしいんだというところがすごく定着していて、缶で飲むようなやつ、最近はもちろんライフスタイルが変わってきているし、安売りの流通業者もすごく増えてきているので、缶も増えてきているんですけど、何かそれと地ビール産業がうまく連動しながら、ビールはびんでいくんだということがあるということと、あと、傷ついたものでもいいんだという意識が、かなり日本とは違うと思います。

それで、こういうここまで傷ついたびんでも気にならないのかという質問をすると、「いや、むしろリサイクルしているから、いいんじゃないか」というような答えが返ってくるんです。システムももちろんそうなんですけど、やっぱり意識的なところで、汚さとか汚れに対してアバウトであるという国民性みたいなものもあるかなと思います。

それで、ちょっと併せてよろしいでしょうか。全体の中で気がついた、今の話とも関連するんですけど、私も背景のところなんですけれども、幸さんの話とも通じるかもしれないんですけど、やっぱりびんが持つ機能というか、意義というのを、もうちょっと強調していただきたいなと思っています。つまり、冷たいものは冷たい、おいしく飲めるとか、保存性が高いと。だからこそ、古代エジプトから一番最初の容器としてすごく使われ続けてきて、日常生活の中にあるびんが、このままではなくなってしまうという、やっぱりそういう危機感みたいなものを、もうちょっと強く打ち出してもいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、もう1点、そういう意味では、先ほど話した課題のところの消費者意識のところは、これがやっぱり14ページのところで重要なんだと思うんです。つまり、すごくこれは他の課題と比べて、税金を導入するとか、あるいはシステムをつくるというほどドラスティックに変わっていくものではないんですけれども、長期的にやっぱり事業者の方のほうで、傷が付いているのが格好いいとか、傷が付いているのがやっぱり環境にいいんだ、あるいはこれがあるからあってもいいんだというような、そういうACの商業カ何かを通じてその辺をアピールしていただかないと、土台が変わらないんじゃないかなという気がしました。以上です。

○安井座長 ありがとうございます。びんの場合って、クレーマーの存在は、どのぐらい調べているのですかね。

○吉川委員 あります。ただし、メーカーさんの中には、びんの傷はリユースびんである証明であり、環境のためにリユースびんを使っていますと消費者に説明されている場合も結構あります。そうではなく、消費者の方からのクレームをそのまま受け、傷の少ない新びんにしてしまうメーカーさんがあるのも現実ですけども。

○小野田委員 2点ほど。ちょっと細かい話になってしまうのですが、1ページ目に、電気自動車の話が出てくるのですが、後ろとのつながりも含めて若干唐突な印象があります。少し表現を見直されたほうがいいのではないのでしょうか。どちらかという、コストアップにつながってしまうというのが現状の認識かと思います。

2点目ですが、これは全体的な印象と課題にかかわると思うのですが、当然、消費者への啓発というのは重要だと思うのですが、中間に入る方々に対するインセンティブが表現されていないと感じます。例えば、温暖化であれば、太陽光発電を普及させるのに

工務店の役割が重要ではないかといった話があり、そういう中間に入る方々のインセンティブとか、モチベーションとか、ワタミさんの事例など出てきているんですが、そこら辺をもう少し強調されるような方向に記述してもいいんじゃないかなと印象を持ちました。

○安井座長 ありがとうございます。電気自動車の件は、コストではなくて、環境負荷面は明らかに下がるのですよね。短距離の宅配用途などを電気自動車化することによって、明らかに環境負荷が下がる。

○小野田委員 自分で電気自動車をやっているのであえて言ったんですが、小口配送みたいな用途で電気自動車のメリットがちゃんと出ますよというのであれば、そのように書く必要があると思います。違和感を感じてしまったのです。

○吉川委員 リユースびんの輸送距離について、電気自動車もその観点から記載されていると思うのですが、これは弊社で実際に行っている例なのですが、青森で製造されるジュースを関西で販売されるという例があり、以前は、青森でびんに充填され、関西までびん商品として輸送し販売していました。

その輸送を青森からジュースだけ、びん入りではなく中身だけ、ローリーもしくは詰め替え容器のようなもので運び、関西で充填をする。そうすると、びんの輸送・流通は、関西だけで循環します。充填する前の新びんを青森に持って行くための環境負荷もなくなります。このような仕組み、委託充填を取り入れた方法も環境負荷を下げる、遠距離の不利な点を解消できる方法であると思います。

○安井座長 ありがとうございます。最終的にどのように反映するかありますが、今日は取りあえず、言いたいことをすべて言っていただいて結構でございます。

○後藤委員 細かい点を含めて4点ほどあります。1点目は1ページ目の先ほど出た、電気自動車のところで、私は福島からまいりましたので、電気がどういうつくり方によってということの発電方法によりますので、それと併せて、ここはやはり記述に注意していただきたいというのが1点目です。

2点目が、7ページから8ページ、9ページにかけてですが、図4の中にある課題として、吹き出しの部分、「回収インセンティブ低下」というものについて、きちんとわかるような形での記述がないようですので、きちんと書いていただければと思いました。まず、この回収インセンティブというのが、専門店側なのか、一般家庭側なのか。おそらくは一般家庭が回収に協力するインセンティブということで、これは後半の12ページ

にも出てくるのですが、それがはっきりしないのです。専門店側のインセンティブとも読めるということです。その点を意識して整理いただくと、よりわかりやすくなると思います。

それから3点目。10ページなどに出てくるんですけども、「大量に」という言葉が使われています。環境の文脈で大量というものが好ましい意味として使われることはあまりないので、ちょっと違和感がありました。例えば、「まとまった量」とか、そのように表現できないかなと。

最後、4点目ですが、14ページ、上から5行目のところで、ホームページで公表するとありますけれども、これはちょっと主語がわからない文章です。自治体なのか、それとも業界団体なのかという点を明確にさせていただくということと、あと、これは本当に細かいんですけども、ホームページというものが、誤用が日本に定着した例だということで、ウェブサイトというふうに修正していただければと思います。

○安井座長 ありがとうございます。

○今堀委員 言いたい放題、今日は言っているということなので、私自身はびんに対する思い入れが個人的にもすごくありまして、自分の手元に来たびんを、捨てないでどうやって活用できるかというのを、必死に何か日々の暮らし中で考えているというようなものがあるんですね。そのときに、やっぱりびんリユースのいいところというか、びんをリユースするというのは、ごみを減らすということが一番大きいなど。そのことを人々にというときに強調する、自分ではしているところです。

もう一つ、ちょっと違ったというか、観点で言いますと、もう少し長期的な視野で物事を見たときに、あまり日本では言われていないんですけども、ピークオイルということが欧米では言われています。それはもう、石油が生産のピークを越えて、石油がすぐなくなるわけではないけれども、今見てのとおり、石油の値段が上がって、もう石油は高騰していくと。そうなったときに、これは容器としてといったときに、そこで生き残るのは、びんを何度も使ってリユースしていくということが、とても長期的に見たときに、びんのリユースが最も残るであろうという、そんなふうな思いを持っています。ですので、それをここにどう反映するかというか、もう言いたい放題なので言わせていただいているだけなんですけど、ちょっと長期的な視野で見たときの、びんリユースの優位点みたいなことがちょっと載っているといいかなというふうに思いました。

○安井座長 ありがとうございます。LCAをやっても、リユースは廃棄物に対する効果が一番でかいというのは、多分共通ですね。ピークオイルは、実を言うと、もう迎えたんだと思いますね。それで、ただ、昔言っていた、2010年からガタッとオイルの生産が下がるというシナリオが全くなくなっちゃって、最近、生産量はこのまま2050年

までいっちゃうという感じなんですよね。だから、ちょっと難しかった。そういうエネルギーは、少しなんかいろいろ考えるんですが、本当に5年ぐらいでガラガラ変わるので、どう変わっていくかですね。そんな状況だと思いますが、ちょっと調査をしていただいて。はい、どうぞ。

○織委員 またちょっと戻っちゃうというか、1ページのところなんですけど、さっきのびんの傷のところにしつこく戻って申し訳ないんですけど、私、すごくびんにこだわっているものですから、その高級感といった魅力を持つっていうのがバーンときちゃっているんですね。やっぱり、それってそうじゃないんだと思うんですよね。ちょっとこちら辺で場合分けをしておいたほうが良いと思います。いわゆる化粧品みたいなもの。高級なものをウリにしているものというのはやっぱり少ない。むしろここでは、デイリーユースのびんをどうやってリターナブルに回していくかということに焦点を置くんだと思うんです。そのデイリーユースの中にも、一般の消費者が使うものと、業務用のものがあります。ちょっとこの辺のびんの区別をして、それでその以下の課題のところでも、業務用とオープンって議論していらっしゃるんですけども、やっぱり業務用の回っているびんと、それからやっぱり一般用のびんで、それぞれ課題が違うんだって整理もを見せていただくと、よりこの図がわかる。こちらのフロー図では一緒になっているんですけど、むしろそういうふうにしたほうが課題なんかは整理できる。それと、これとは別のところに高級品志向があって、「それは手を付けられないよね。それはそれでいいんじゃないの」という、そういう分類みたいなものを少し入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○安井座長 ありがとうございます。

○小沢委員 小沢です。前にもお話ししたこともあるんですけども、この全体のまとめをどこまで詰め込んだ絵を描くかという、そこに思い込みも含めながら、どこまでやり切るか、あるいは国として、どこまで指針として出すか。先ほどロードマップの件もありましたけれども、そこが一番重要なかなというふうに思っております。

その中で、この後も、実証どころがいろいろ、成功事例も出てくるんですけども、じゃあ実証していけば本当にリユースが進むのかというふうなところを考えると、それはもうちょっと横串のというか、実証だけでは結果進まないこともこれまでにあったということにつながってくると思いますので、じゃあそれはどういうふうに連携すればいいのかという、そのところが、本当にリユースが進むためにはというところが、もうひと練り必要なかなという感じはしております。

3つ目のところでは、最後の14ページにもありましたけれども、消費者の参加を得るにはどうしたらいいのか。インセンティブや何かもあるんですけども、やはり情報の

公開が、このリユースがやっぱり消費者を巻き込んでやっぱり成立するというふうに、以前から私は容り法の改正のときからそういうスタイルになってきたんだというふうに理解していますので、そこをどういうふうに参加スタイルを考えていくのかというのはあるかなと思います。

4点目は、そうしながら、ここのまとめが、要するにリユースの普及戦略とか、あるいはプロモーションにやっぱり影響するような内容に、そのプロモーションは誰が書くかということもあるんですけども、そこにやっぱりつながっていくような内容でないと、今までの域を脱していかないんじゃないかなという感じがしてまして、そこら辺のところはどういうふうな戦略が描けるような、それは事業者が描ければいいというところもあるのかもしれないんですけども。

で、私は今、リユースの全国協議会を進めている意味では、リユースを進める母体づくりが、やっぱり一つのテーマとしてあるんじゃないかなというふうに考えています。これらの内容をどこまでここには、その前段でやるのか、もうちょっと皆さんが、関係事業者さんも含めながら、このリユースが進められるような、その一歩前まで行くのか、あるいは、もうちょっとつなげるような内容になるか、その辺が重要なポイントなのかなというふうに考えております。

だから何かちょっと、そういう意味では、あまり堅苦しく言うよりは、楽しく、このリユースに参加すると、みんながワイワイ、ガヤガヤしていいねみたいな、そういう何か新しい、今、先ほど考えていたんですけども、チームみたいな。で、みんなリユースやっている人は、ここに何か付けて、「これが目に入らんか」みたいな、何かそういう悲惨な状況から脱して、楽しい、子どももリユースやりますよというふうな、そんな感じの全員参加みたいな、何か楽しい雰囲気を持っていけるようにつながっていけばいいかなと思っているんですけど。以上です。

○安井座長 ありがとうございます。どうぞ。

○幸委員 若干細かくなってくるんですけども、まず一つが、小沢さんの発言に関連するんですけど、2ページの、目指すべきびんリユースシステムってあるんですけど、これの2段目というか、循環型社会を構築するためにということで、検討を進めていく必要があるという、その検討を進めていく必要がある前に、この「方策について」と「検討」の間に、もう少し内容が必要なのかなと思います。

再使用されるびんリユースシステムを構築するだけで、実証事業等をやればそれでいいのという、ちょっと違って、それ以外に、今出ているアイデアで言うと、地産地消だとか、地域文化だとか、あるいはコミュニティーづくりだとか、ちょっと社会形成みたいなところを含めて検討していかないといけないのではないかなと。単純に業務用でリユースびんの仕組みをつくれたらそれでいいのという、ちょっと違うんじゃないかな

いかなといったところで、目指すべきといったところの検討の前に、もう少し文脈を入れて、内容をはっきりさせるべきではないかなというのが1点目です。

それと、12ページの③のリユースびん製品の消費促進なんですけど、これが結構重要でございまして、こんなところにいるのかなという。要はこれって、使用済みびんの回収率の向上の一つのパートになっているんですけども、そうじゃなくて、もう少し前段で大きく取り上げるべき内容ではないかなと。リユースびん製品の消費促進。

ボトラーさんから言わせると、単純に言えば、売ればつくるといいう話なんです。売れないから、要は商品をつくって出しても、なかなか支持してもらえないという現状の中で、じゃあどういふふうに支持してもらえるの、共感を持ってもらえるのといったところは結構重要な話で、もう少し、もっと前を出して、課題として明確にしたいなというところなんです。

それと13ページの検討課題といったところの、ちょっとこれは非常に細かい話で恐縮なんですけれども、業務用びんの回収を中心とした実証事業の実施とありますけど、現実的には、業務用びんを回収する実証事業じゃないんですね。業務用で商品をつくり出さなきゃいけないわけです。ボトラーさんに参加してもらって、新しいリユースの商品をつくり出して、市場をつくってもらわなきゃいけないわけですね。つくってもらって、それを回収してリユースさせるという、ボトラーの協力をかなり得なきゃいけないというプロセスもありますので、単純に業務用びんの回収を中心としたということじゃなくて、「業務用のリユースシステム再構築を中心とした」という話ではないかなというふうに感じました。以上です。

○安井座長 ありがとうございます。今のお話にも絡むし、それからさっきのピークオイルにちょっと触発されたようなんだけど、そうですね。どのぐらい、本当にここに大風呂敷を書くかという話に絡んじゃうんですけども、今やっぱり、あれですよ。EUの危機とか、世界の経済危機とかっていうのをいろいろ考えてみると、結局先進国というのは、人をなるべく使わないともうかるというのを、ずっとやってきている結末ですよ、これって。その辺まで広げるかどうかだね。いや、本当の話、商売になるものって、どうせ地球からもらってきているものをもらってきて、それを回したり、いろんなことをして、それで金をもうけているわけですけども、そのときに、なるべく人を使わないで地球の負荷を高めるといいうやり方が一番もうかるから、それをやってきているんだけど。やっぱりその辺りを含めて、どれだけの一定量の資源採取でもって、どれだけの人を雇えるか。

今回、東北のほうの免税のシステムが今、話題になっていますけれども、人件費の何パーセントかを免税するみたいな方向にしないと駄目なのかなという気もするんですよ。先進国というのは、すべからず。要するに、これから将来を考えると、一番先に日本が困るのは、職がないことなんです。間違いなく。と、その辺まで書いてちょうかど

うかだね。いや、その辺はやっぱり、手間をやはりかけてもしょうがないよと思って、ただしコストはそれほど上がりませんというやり方でやっていくしかないのかななんて、ぼんやりと思ったんですけどね。その辺、実態って、吉川さん、どう思われます。やっぱりワンウェイで捨てちゃったら、一番人手が要らないでしょうね。

○吉川委員 先ほど、申し上げたことと関わるのですが、結局その手間は自治体に押し付けているような仕組みになっています。社会全体のコストから考えると、やはり1回限りで捨てるよりも、リユース、再使用するほうが、低いはずだと思います。そのような点が、消費者に対して見えていないというところがあると思います。

○安井座長 誰向けの報告書なのかっていう話もあるんですけどね。最終的には、市民が支持をするというのはやはり、今はやはりあまり人のことを考えないだけけど、結局じわじわ自分に来ているぞというところを本当に示したほうが良ければ、その辺までやっぱり書くべきだし、そうだと思うなきゃあ、この程度でいくと、その辺はまさに皆さんのご意見次第という感じかな。

○吉川委員 2～3カ月前に、韓国の容器循環協会という協会から、リユースびんについて視察にいらっしゃいました。九州、関西を対象に、13名ほどで来られました。韓国国内ではデポジットを行っていて、ところが、100%、びんは返ってこないのです。

例えば、回収率が97%であれば、3%分はメーカーさんにデポジットの未払いとして残ってしまいます。それを拠出させるという法律が韓国にはあります。そのデポジットで設立されたのがこの協会にして、資金的にも余裕があり、面白いのは、リユースびんをPRするコマーシャルを作成されています。びんの形をした人形が踊りながら街中を歩いてPRしているというようなコマーシャルを放映されているそうです。来年の2月ごろにセンターを建設するというような話も聞いております。

○安井座長 ワタミさんも去年ぐらい、おととしぐらいから、やっていますよね。

○小沢委員 自分で言っていてすみませんが、追加すると、韓国は、ですからジンロさんとか、そういう焼酎メーカーさんが11社集まって共通びんをつくっていると。350mlか360mlですかね。それが非常に大手メーカーが引き連れながら中小のメーカーさんも一緒になって規格統一しているような感じなので。ビールや何かはもう当たり前前にやっているんでしょうけれども、日本でも、ですからそういうふうなメーカーさんが、これは国主導のところ、韓国はご承知のようにトップダウンで結構進んでいかないと進まないみたいな傾向もありますので、そういう傾向ですと、統一びんみたいな感じの、今は紙パックにどどんいくんじゃなくて、そういうふうな統一びんの趣向みたいな感じも、

いろんところで、地域の中で、全国展開のブランドよりは地域ブランドがそういうふうにとんどんやっっていく。それは R720ml とか、900ml も、今そういうふうなスタイルのことを少しは目指しているところもあるんですけども、メーカーさんが積極的にやれるような、そういうふうなことにはどういうふうな条件を付ければやってもらえるのかとか、それはやっぱり、本当はこういう国の検討機関の中で論議をしていってもいいのかななんて思うんですけどね。以上です。

- 織委員 それに関連して、私もちょっと今、だんだん思い出してきました。多分、韓国と日本が一番違うのは、法律のつくり方として、韓国は企業が悪いというので、企業にお金をかけさせるのでいいんだという、割とそういうのが結構平気なんですよね。大手企業がある程度独占しているところもあるので、そういうのが比較的つくりやすいのかなと思います。そういう意味では、ちょっと日本とは違うかもしれないんですけど。

ちょっとそれで今の統一びんのことで、私、現状をよく知らないのでよくわからないんですけど、統一びんをつくるということは、規格びんなり、各メーカーさんにとっては困ったことなんでしょうか。つまり、例えば差別化を図れなくて売り上げが落ちちゃうということにつながっちゃうのか、それはあまり関係ない世界なのかっていうこと。容器なんかでは、よくやっぱり差別化を図って、自分たちの独自のウリですよ、それがかなりつらいことになっちゃうのか。その辺、びんはどうなんでしょうか。

- 安井座長 誰が答えるべきか難しいけど、ある人は、中身で勝負していないのが飲料業界だと言いますがね。ですから、外見で勝負ということはよく言われていますよね。例えば北欧は相変わらずガラスびんが多いですよ。そうすると、みんな同じびんでやって、ラベルだけの勝負ですよ。あれであまり困らないような気がするんだけど、やっぱりそこがさっきの話で、トップダウンというか、その中でやるということ、そうじゃなくて全く自由な市場。例えばこの国って、多分世界で一番自由な国ですよ。例えば土地の所有とか、土地を自分で勝手に使えるなんてことも含めて。だからその辺の体制から言うと、そうなっちゃうのかもしれないですね。

- 吉川委員 売れる商品は、容器に関係なく売れています。一升びんであっても、売れる商品はいくらでもあります。やはり中身が重要です。もちろん、新しいデザインで消費者の目を引くということもあると思いますが、長続きしないような気がします。奇抜な容器を PR ポイントにして売られても、そういう商品は最初の 1 本だけであり、2 本、3 本とは要らないということだと思います。最初の、ファーストトライアルといいますか、手に取る確率は多少高くはなると思いますがけれども、2 本、3 本と続くかどうかというのは、問題だろうと思います。

- 織委員 そうすると、整理すると、メーカーさんにとっては、そのデザイン性とかということは、それほど大きなあれにはならないということになる。
- 吉川委員 それは当然あると思います。あるとは思いますが、こだわっているところと、こだわっていないところ、さまざまだと思います。
- 幸委員 この問題も、自社びんと共通びんと分けて話をしないと。自社びんのほうは、自分で回しているわけですから、自分のそれぞれのデザインでやられるということによろしいかと思うんですけども、共通びんのほうの話ですよ。一升びんから小中容量に移ったときに、共通びんというのが存在し得なかったと。要は、そこで多様化の時代背景の下に個別的なデザインを皆さん追及されて、今、現状こうなっているといった時代背景みたいなものを含めて、一つは、自社びんと共通びん。共通びんのほうの統一化の話については、これは必要なので、どう取り詰めるかといったところは、現状から一つずつ積み上げていかなきゃいけないと、こんなふうに認識しています。
- 吉川委員 例えばフランスの容器の市場と日本とを比べた場合、日本の場合は圧倒的に金型の数が多いです。例えばワインであれば、ボルドーであれば肩の張ったびん、ブルゴーニュであればなで肩のびんと決まっています。フランスのシャンパーニュ地方の製びん工場を訪問したことがあるのですが、年間で大体 13 万 t 生産される製びん工場でしたが、金型の交換回数は年間で 90 回とのことでした。日本であれば、同等規模の工場でおそらく 800~1,000 回ぐらいの金型の交換をしていると思います。10 倍近くです。それだけ日本は多品種少量生産になっているということだと思います。
- 安井座長 日本というのは、そういう多様性に価値を見だしちゃうところがあって、世界中、大体自動車会社って、各国 1 社か 2 社じゃないですか。日本は今、何社あるんですかねなんていう世界になっちゃいますね。
ちょっとびんについて伺いたいんですけど、大体、びんの金型をつくって、新たにつくるとき、何本吹けば、大体まあまあ合うんですかね。
- 吉川委員 製びんメーカーの方が、傍聴でもいらっしゃっていますが、びん形にもよりますが、金型を 23 丁か 25 丁ぐらいつくって、300ml から 500ml のびんでしたら、大体 1 日で 15~25 万本ぐらい製造できるのではないのでしょうか。歩留まりが違うので、もっとたくさんできる場合もあると思いますが。例えば 3 日間金型を交換しなければ、それだけ効率が上がるわけですし、1 日だけで金型を交換してしまうというびんが日本の場合は多いと思います。

○安井座長 それでも何とかそれで事業を続けていくということなんですかね。高い？
ちょっとその辺りは、どのぐらいまで解析が進められるかな。

大体このぐらいでやめないと、今日終わらないような感じもするんですけど。次回また細かいところの議論をしていただきますが、今日はそんなところで、またご意見をちょっと伺いたいと思いますが、次回の10月までには、今日のご意見をベースに、若干の改良というか、改善というか、いい方向に向かうかどうかわかりませんが、考査していただきたいと思いますので。本日、こんなところでよろしいですか。では、どうもありがとうございました。それでは、議事の1番目はこんなところにさせていただきたいと思います。

(2) びんリユース実証事業の状況報告

○安井座長 それでは次でございますが、次は2でございます、びんリユース実証事業の状況報告。事務局から資料のほうをご説明いただきたいと思います。お願いします。

○沼田室長補佐 では、お手元資料の2番をご覧ください。今年度のびんリユースシステム構築に向けた実証事業募集結果の資料でございます。

選考結果でございますが、今年の8月1日から約1カ月間、環境省のほうで実証事業の募集を行いました。その結果、全国から5件の応募がございまして、各案件について、実効性、先進性、発展性、波及性、独自性、こういった観点から評価をした結果、4件を選定いたしました。資料の1ページに一覧で載せてございますが、まず一つ目が、郡山市容器リユース推進協議会。地域としましては、郡山市を中心に福島県全域で進めていくということで、事業の中身としましては、学識者、酒造組合、卸、小売、びん商等の関係者が集まりまして協議会を開催し、リユースシステム、今回は R720ml びんを対象に、システム構築に向け、情報共有の検討を進めるということです。

2番目は、吉川商店のほうからご提案をいただきました事業でございます。これは丸正 900ml びんのリユースシステムの構築事業としまして、対象範囲は、前回ヒアリングにも参加いただきましたが、やまやの全店舗、全国 28 都府県にございますが、ここで店頭回収をいたしまして、岩川醸造というところで再充填を行い、リユースを行うというシステムの構築事業のご提案をいただきました。全国規模で回収ということで、これまで議論してきた輸送距離の話などは出てくるとは思いますが、小売店が協力して回収システムを構築するという意味で、非常に面白い取り組みになると思いますので、今回、事業として選定をさせていただいております。

3番目、これも前回ヒアリングにご参加いただきましたが、びん再使用ネットワークから「新宿・地サイダー」の開発サポート事業を提案いただきました。これは、地サイダーの商品を開発しまして、新宿区商店会連合会との協力の下、新宿区にて販売、空きびんの回収、リユースをするという事業でございます。

最後に4番目が、九州硝子瓶商業組合からご提案いただきました、福岡地区でのRびん推進プロジェクト。これは特に福岡市を対象として、びんリユースシステム構築に向け、卸、小売、量販店、業務店、こういった関係者が集まる意見交換・合意形成の会議をまずは開催していくという内容でございます。

当初、採択予定は3件とご説明しておりましたが、3番と4番、地サイダーと九州のびんリユースのほうですが、こちらはちょっと採択後に商品開発を行うですとか、あるいは、福岡のほうについては年度内に実際にびんの回収まで実施できるかどうか、若干、提案内容からは読み取れない部分もございまして、当初、1件当たり200万円と説明しましたが、3番及び4番については、各100万円ずつに減額の上、合計4件採択という形にさせていただきました。

なお、5件応募がございまして、4件採択され、残りの1件ですが、これは大阪のNGOからご提案をいただいた事業ですが、大阪のある市の市役所で開く会議の飲み物を、リユースびんに詰めたお茶にすると。それでリユース事業を行うという内容でして、こういった行政など、公共の会議でのリユースびんの促進、これは取り組むべき課題ではあるんですが、規模などの点で、実証事業でやるのがなじむのかどうかというのがありまして、今回採択からは外させていただきました。ただ、これはこれでぜひ進めていただいて、今後、後ろでも説明する成功事例集での紹介ですとか、こういった形で環境省としてもご協力をできればと思っております。以上、資料2でございます。

○安井座長 ありがとうございます。何かご質問等ございましたら。吉川さん、あるいは、各関係の方がおられたら、何か一言お願いします。いいですか。

○吉川委員 採択いただいてありがとうございます。

○安井座長 あと、よろしゅうございますか。それでは、こういう形で本当に、私が言うのもなんですが、わずかな支援で恐縮でございますが、頑張ってくださいと思います。

(3) びんリユース成功事例集について

○安井座長 さて、それではその次でございますが、びんリユース成功事例集ということでございます。ここでまた、ご説明をいただきたいと思っております。お願いします。

○事務局 お手元の資料3、ご説明をさせていただきます。びんリユースシステムの成功事例集（仮称）の概要ということで、今年度事業で、びんリユースシステムを構築している成功事例というものを10事例程度整理をいたしまして、取りまとめをしたいと考えております。こちらは、新たにびんリユースシステム構築を検討する関係者に対する情

報提供を目的としておりまして、成功事例の中で、どのようにびんリユースシステムを構築してきたのか、構築の際にどのような苦労点があったのか、こういったものを整理の上、ウェブサイト等で公開していきたいと考えております。

こちらの資料では、取りまとめの事例候補（案）と、次ページ以降に取りまとめのイメージというものをご用意しております。まず、事例候補の案でございますが、1ページ目から2ページ目にかけて表で整理をしております。今回取り上げる事例といたしましては、一升びん、ビールびんのように、複数事業者が全国で共通びんを利用している事例のほか、クローズドの範囲で自社びんを流通させているケース、いろいろあろうかと思っております。ここでは、仮にオープンシステムとクローズドシステム、このような形で分けた場合、どのような事例があるかという観点で整理をしております。

まず、オープンシステムの場合でございますが、5例ほど候補を挙げております。多くがこれまでの検討会のヒアリングにご参画いただいたところでございますが、一つ目が、大口酒造株式会社さまの900mlのRマークびんのリユース事例。こちらは主に鹿児島・九州の業務利用されたびんを、卸、小売を通じて回収し、自社で洗浄しているという事例でございます。2点目が、やまやさまの900ml丸正びんのリユース事例ということで、各店舗で空きびんを回収し、それをびん商にて洗浄後、酒造メーカーで再利用すると。販売時にもPRしているといったような特徴的な取り組みでございます。3点目が、朝日酒造さまでございますが、こちらは720mlのRマークびんのリユース事例でございます。こちらは清酒で主に利用されておりますが、卸、小売、業務店などから回収されたものを洗浄し、リユース利用されているということでございます。4点目、東北びん商連合会でございますが、こちらは回収時にP箱を利用して、リユースをしているという事例でございます。主に清酒で利用されておりますが、東北びん商連合会、酒造組合、行政、いろいろ連携をいたしまして、回収時にP箱でリユースを実施している。5点目、全清飲さまでございますが、地サイダーでの取り組みということで、共用のリターナブルサイダーのびんをつくりまして、地元のスーパー等、流通業の協力の下、回収をしているという事例とお伺いしております。

2ページ目に移りまして、こちら、クローズドのシステムの例でございます。一つ目がワタミさんのプライベートブランドでのびんリユースの事例でございます。ワタミの居酒屋さんですが、各店舗で共用されておりますプライベートブランドの商品でリユースをされているということで、酒造メーカー、びん商、流通業、皆さまと連携した事例でございます。次が、日本乳業協会さま、牛乳びんのリユース事例ということで、こちら、宅配および学校給食、いずれでもリユースされているという事例でございます。配達時に空きびんを回収し、自社で洗浄、かなり高い回収率でリユースを実施しているというような事例でございます。次が、びん再使用ネットワークさまの宅配事業でのびんリユースの事例ということで、牛乳、調味料、ジュースなどの飲料の他、食品などのびんもリユースされているということでございます。配達時に空きびんを回収していると

いう取り組みで、かなり、60%以上の高い回収率を実現されています。次が、宝酒造さまでございますが、720mlの独自びんでのリユース事例ということで、720の純、レジェンドを独自びんで出荷されておりますが、これを回収し、リユースされています。年間も200~300万本という量をリユースされています。10番目が、能勢酒造さまでございますが、こちらは業務利用されている烏龍茶のリユースの事例ということで、独自のびん、独自のP箱を利用して回収されていますというふうに伺っております。最後、ホッピーでございますが、こちらは販売先に応じてびんを使い分けているという事例でございます。ワンウェイびんとリユースびん、それぞれで製造してございまして、回収が見込めるところではリユースびんを、回収が見込めないところではワンウェイびんをという形で販売をされているとお伺いしております。

今、ここに挙げているものを候補としてございますけれども、もっとこういった事例を取り上げるべきではないかといったようなご意見を頂ければと思っております。

次のページ以降に、4例ほどイメージとして記載をさせていただいております。各事例を裏表2ページ程度のものでわかりやすく整理ができればと考えております。一例としまして、大口酒造さまの例でご紹介をいたしますと、ご紹介させていただく項目といたしましては、1番目にまず、びんリユースシステムの概要ということで、どのような製品で、どのような経緯で、どれぐらいの量がリユースしているのかといったものを整理できればと考えております。ここで特にこの事例を取り上げた理由といたしまして、その特徴というものを少し書き出しして整理ができればと考えております。

2番目に実施スキームといたしまして、各主体がどのような役割を果たしながらリユースをしているのか、また、その量がどの程度なのかといったようなところを整理したいと考えております。大口酒造さんの例で言いますと、メーカーからどのように商品が流れていって、空きびんがどのように回収されていくのか。それぞれどのような特徴があるのかといったようなものを吹き出し等で整理ができればと考えております。

2ページ目に移らせていただきまして、3点目といたしまして、このリユースシステムを構築するためのポイント、こういった観点で整理をしたいと思っております。こちらはこの成功事例集の目的でもございますが、今後新たにリユースシステムを構築したいと考える方が、こういったポイントを見ながら構築していくべきかというものを整理しているつもりでございます。大口酒造さんの例で言いますと、Rマークびんを採用しているところ、既存のびん回収システムおよび自社で洗浄工程を持っていらっしゃるというものを生かしたリユースの取り組みであること、また、出荷時にP箱出荷と段ボール出荷を使い分けていること、こういったような点がポイントかと考えております。

4点目に、今後の展開・予定といたしまして、このリユースシステムの今後の方向性といったようなものを整理しております。大口酒造さんの場合ですと、リユースびんの広報・PRを続けていく。現状、900mlでやっておりますが、4号びんについても今後検討していくといったようなお話を伺っております。

5番目に、他の類似事例といたしまして、同じようなリユースシステムを使っている方がどういう方がいらっしゃるのか。6番目に、最後、どういった方が主体になっているのかというものを整理する予定でございます。

以降、やまやの例、東北びん商連合会の例、ワタミの例ということでイメージをつくっておりますが、このような形でまとめられればと考えております。取り上げるべき項目等につきましても、ご意見があれば、ぜひ頂きたいと思っております。資料の説明は以上でございます。

○安井座長 ありがとうございます。これがイメージですけど、これで11という、大体パンフレットぐらいができるという感じですね。そんな感じだそうでございます。何かご意見があれば。どうぞ。

○今堀委員 ちょっとお伺いしたいんですが、こういう11事例がホームページに、それは大変わかりやすいと思うんですけども、全体を通して、11事例の中でオープンとクローズと違うのかもしれないんですけど、全体のマップというんですか、11事例がどんな配置になるか。多分、強み、弱みとか、地域差とか、クローズ・オープンの違いもあるけれども、オープンの中でも多分、何かカラーが出てくるのを、全体的にマッピングできるというんですか、全体をひと目見るとそれで傾向が見えるみたいな、そういうものがあると、大変他の方々が見たときに、「ああ、自分はこちらのタイプだな」というふうに思える。なかなか難しいことな気もするんですけども、そういうものがあるといいかなと思いました。

○安井座長 ありがとうございます。何か、もしあれば。

○織委員 今おっしゃったこととも関係するし、私もそう思ったんですけども、もう1点、これはページ制約はあるんですか。11ページの中で収めなきゃいけないとか何か。

○事務局 いえ、特にページ制約というわけではないんですけど、あまり冗長になってもあれかなと思ひまして、1事例2ページぐらいというふうに。

○織委員 ただ、私、いつも思うんですけど、シンクタンクの方がまとめると、こぎれいはこぎれいなんですけれども、ちょっと何か生々しさが無いというか。これ、要は関係者の方がこれを見て、新しいシステムを構築しようと思うわけですよね。そうすると、もっと生々しい現場の声が入ってもいいんじゃないかなと思うんですよ。つまり、本当に困ったこと。例えば、ワタミなんかで、実際にこれをやる時にアルバイトの人に周知徹底してなかったのが、間違っ入りましてとか、よくわからないですけど、そうい

うような、このきれいに整理されたのとは別に、もっと本当に現場で困っていたことみたいなものが生々しく入っているほうが、実際には役に立つんじゃないかなという気がしました。

○安井座長 おっしゃるとおりで、私もちょっとそれを申し上げようと思っていたんですけど。例えばワタミさんの例で言うと、これで明らかにコストメリットがあるんだと思うんだけど、その辺り、はっきり言うと、こういうリユースなんかやっているのは、お金を無視してやっている、ある意味で社会奉仕みたいにやっている事例集なのか、そうじゃなくて、本当にコストメリットがあってやっている事例集なのか、その辺り、これだとわからないね。だから、その辺りを本当にもう少し、どうやったらいいんだろうね。ちょっと公開できない情報なのかもしれないんだけど、それは別途つくってどこかにためる、環境省に持ってもらうとか、何かそんな感じで。あと、やっぱりそういうものがありますよということを示しながら、相談は受けますみたいな形ができるのか、できないのかわからないけど、そうじゃないと、これを見て、「何か変人が 11 組あるよね」みたいに思われてしまうと、終わっちゃうでしょう。そこをどうするかだな。

○織委員 インタビューなさってこれをまとめていらっしゃると思うので、そういうところを、今、先生がおっしゃったような話とかも、きっとインタビューでは入っていると思うので、それを別途、どういう形かはともかくとして何か残しておいていただきたいなど、関係者の人は見られるようにはしていただきたいなという気はしますけれども。

○安井座長 相手の言葉が、ちょっとそのインタビューを少しアレンジして、「本当にこんなこと言っているんですか」という理解が取られるところは、ちょっと生々しいところも書き込んじゃうとか、いろんな方法があり得ると思うので、その辺りをちょっと、何とかならないかなという感じはしますね。他にいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○後藤委員 2点あるんですけど、1点目は、前回の会議を欠席したのでよくわかってないところもあるんですが、自治体の取り組みですね。水俣の報告があったようなんですけども、そういった自治体としてあるという、関係者が見るページですよ、そういうものを用意するのか否かというところを一つ確認したいというのがあります。

もう一つは、全体として表に抜き出す項目についてなんですけれども、やっぱり規模とか回収率という基本データがもし共通で抜き出せるのであれば、この表の中に別途、列を設けてそれを記入していただければと思いました。ただ、回収率等が極端に今の段階では低いとか、規模上しょうがないというようなものがあって載せるのが望ましくないということであれば、それは結構なんですけれども、一応ご検討いただければと思います。以上です。

○安井座長 はい、どうぞ。

○吉川委員 自治体の取り組みとしまして、京都市ではペットボトル・びん・缶をビニール袋に入れて、パッカー車で回収が始まったんです。一升びんやビールびんのようなリユースびんは、パッカー車の中で割られてしまうという苦情が市民から来まして、別の方法での回収を始められました。8年ほどになりますが、スーパーや市役所、公民館の前に、生きびんの回収ボックスを置きまして、集まったびんを京都のびん商さんが集める、リユースのルートに乗せるという取り組みをされています。

○安井座長 他にも、自治体の分別点数、最高ってどこだろう、今。上勝町かな。どこだろう。びん以外も含めて。そういうところが、びんの意識をどういうふう持っているとか、本当はそんな話も実は知りたいんだな。

○沼田室長補佐 自治体の役割のお話が出ましたが、事例集としては、びんのリユースシステムの事例集としてつくっており、集めた後、再利用する方も含めての事例集を作成していますので、そういう意味では、事業者の名前がどちらかというと前面に出ている部分があります。例えば東北びん商の場合には、仙台市も行政回収で協力していますので、そういう意味では、行政が関係しているものも、この中には一部含まれています。

あと、京都市の生きびん回収のお話もありましたが、これは先ほどの取りまとめの内容とも関係してくるんですが、自治体でそういった回収マップのようなものを整備しているところの情報をできるだけ整理をして、環境省ホームページで、マップ化までは難しいのかもしれませんが、こういう自治体がありますという形で紹介できないかというのは、今年度の事業でやりたいと思っております。

○安井座長 はい、どうぞ。

○小沢委員 ちょっと違う観点になるかもしれませんが、自治体の関係で、資源物の有料化というのが動いているじゃないですか。資源物が、基本的には資源物なので、単価が出るので無料化で回収している自治体が多いと思うんですけども、そのところのリユースとの関係も私は出てくると思いまして、ここの論議ではないのかもしれないんですけども、資源物を有料化すると、非常にリターナブル、リユースについてマイナス面が出てくるところがあるので、それはそれで、自治体回収に持っていけないで、幾つかの資源回収とか、あるいは私たちが目指そうとする小売店の回収とか、業務回収に持っていくんだというふうに方向性は、それはそれでいいと思うんですけども、一方では、資源物の有料回収の論議が、政令都市をはじめ広がっているみたいなところを聞きます

と、ちょっとこれはどうなのかなと。もう少し、ここの論議じゃないかもしれないんですけども、歯止めをかけるような、そういう内容もあってもいいのかななんてちょっと思いましたので。以上です。

○安井座長 どうしますかね。雑多な雑学を少し、いろんな状況とか、そんなものもどうするんだろう。その辺は少し工夫ができればという感じですね。周辺情報とか、そんなところを含めて、少し増やすことができるかどうか。ちょっと予算の点もあるでしょうから、ご検討いただきたいという感じですかね。はい、どうぞ。

○事務局 今いろいろご指摘いただいたところで、まず、今堀委員からご指摘いただいた全体像のようなお話は、ぜひ取り組ませていただきたいと思いますので、また内容については、ご指導いただければと思っております。

あと、織委員、安井座長からご指摘いただいた、もう少し生々しいところというところなんですが、実際にお話は伺えてはいるんですけども、なかなか公開しづらいところもありますので、どこまで盛り込めるのか、また別紙になるのかというのも併せてちょっと環境省とも検討させていただければと思います。

あと、自治体に関しては、沼田補佐のほうから補足がございましたけれども、別途そこは少し調査もしてみたいとは思っておりますので、どのような形になるかはわからないんですけども、自治体の方も参考になるような資料というものは整理ができればと考えております。またご相談させていただきたいと思っております。

○安井座長 結構順調に来ていますね。ちょっと早過ぎるかもしれないぐらい。ちょっと、もう少しやってもよかったかもしれないですね。そういうわけでございまして、早く終わると、せつかくですから、また元に戻ってもいいんですけどね。あと、今後のスケジュールあたりでやっちゃうと終わっちゃいますね。

先ほどの、この在り方の検討会のプロダクトが、この取りまとめ（案）なので、できるだけやはり議論を長引かせて、1時間取ったんですけども、他がちょっと非常に早く進んでしまいました。どうしましょう。今後のスケジュールを置いておいて、また元に戻るっていう話もありますが。

何か追加のご意見があれば頂きたいと思えますし、またあと、今日の議論以外の何か周辺情報をお持ちの方がおられれば、ぜひという気もいたしますが。

○織委員 戻って、資料1のほうなんですけど、やり方、取りまとめなんですけれども、さっきちょっとどなたかも意見が出た、ちょっと海外事例があってもいいんじゃないかなという気がしております。それも欧米だけじゃなくて、韓国ですとか、アジアなんかあれば。私もちょっと今週末からメキシコに行って、ガラスびんのリサイクルの工場を

見てこようと思っています。そういう情報も、参考になるかどうかはともかくとして、お話しできるかなというふうに思っています。

- 安井座長 だいぶ前に、織先生も一緒だったんですけど、ドイツの視察なんかの話って、まだ生きているのかな、あれね。いや、この辺の話って本当にどうも生もので、しばらく行かないと状況が変わっているけどね。その辺も本当はちょっと調べないといけないかもしれないけど。ドイツは先ほど、デポジットをワンウェイについてかけちゃったものだから、リユースという概念がそれで飛んじゃったという、それはリユースにとってはネガティブだったようですね。ですから、デポジットをワンウェイ容器にもかけちゃうと、リユースと普通のワンウェイ容器のリサイクルの区別が一般の人につかなくなっちゃうということだったようですね。やっぱりこういったびんのリユースの中身を十分理解するというのは、なかなか難しい話みたいですね。

それから、あと何か追加で、海外で、そうだね。今、容器にデポジットがかかっているところって、世界的にどこがあったかな。ワンウェイを含めて、アメリカの R びんってというのは、まだかかっているのかな。あれももう随分昔なので、どうなったんでしょうね。

- 小沢委員 いろんな報告では、デポジットが広がってきている傾向が見られる、カナダとか、オーストラリアとかにも広がっている。アメリカ内部も、州で決めているわけですから。私はあまりデポジット派ではないんですけども、そういう傾向の社会的な背景をちゃんと見ていく必要があるというのと、かねがね思っているのは、日本でもリユース促進法みたいな、そういう、自治体が条例や何かで、先ほどの循環法に基づいて、そういう法的なところの体制もどんどんやれるようなふうにはどうしたらいいのかなんていうのは、国として何かやれば何とか自治体が動きやすいのか、あるいは、自治体は独自に、それを本当に制定してしまってもいいのか。

今回の郡山とかいうふうなところでは、将来的に郡山リユース促進法みたいな感じで、いろんな、グリーン購入との関係もありますけれども、自治体の会議にはびんを優先して使うみたいな、そういう話をどんどん何か広げていけるようなふうには、この今回のまとめの内容とか、いろんな論議がそういうふうに反映されることはどうしたらできるのかって、いつも悩んでいるんですけども、そういうところが何か、環境省でいろんな、そういうふうにつなげるような内容になればいいのかな、ありがたいなというふうな、そんな感じを持っているんですけど。

- 安井座長 今、ちょっともう少し、大げさってわけじゃありませんけれども、今、環境基本法の環境基本計画をつくり変えつつあるんですが、その辺りの中の、例えば市場のグリーン化とか、循環型はまた別途、基本計画をつくらなきゃいけないのであれですけ

れども、その辺りに何か少しネタになりそうなことも本当は盛り込むべきかもしれないね。環境基本計画って、ものすごく急がないと間に合わない。でも、やる気になれば、早いよね。

○沼田室長補佐 ご指摘のように、循環基本計画の次期見直しに向けた作業も始まりつつありますので、こういったリユースの位置づけというのも含めて、しっかり議論はしていきたいと思っています。

あと一つ、海外事例のほうですが、取りあえずは国内の実際の事例を踏まえて、どういうふうに維持拡大していくかという視点から始めている部分もありますので、正直海外のところは弱い部分があります。第1回の検討会で、既存の海外事例の整理を少しお付けしたと思いますが、ご指摘もあった最新の情報というのが変わっていないのかどうか、ここはやってみないとわからない点もあるので、次回の反映にどこまで盛り込めるかは、正直未知数の部分はあるんですが、少し考えてやってみます。

○安井座長 当然、限界はありますので、全部盛り込めるというわけではございません。

それから14ページに、今後の検討課題が書かれているんですけども、この今後の検討課題、引き続き検討が必要と考えられるうんぬんという話は、これはこういう格好で、実際には検討しないということも含めて、今後どうなるんですかね。

○沼田室長補佐 来年度以降の展開をどうするかという話にもなってくると思うんですが、今回の実証事業を採択しまして、ただ単年度でやっても、おそらく効果が薄い面もあると思います。これは前回も議論に上がった、次年度以降はまた予算確保の関係が出てくるので、今、確定的には申し上げられないんですが、やりくりがつけば、こういった実証事業もある程度継続的に行っていききたいと思います。そうしますと、実施状況のご報告も含めて、この検討会も継続的にやっていくこともおそらくあるかと思うので、そうした際に、今回できない積み残しになった点、また掘り下げて議論をやっていくということも取り組んでいきたいと思っております。

○安井座長 もしそういう可能性があるのならば、その「ロードマップの検討は十分ではなく、今後の課題である」とポーンと書かれているんだけど、もうちょっと、もし万一検討があまりうまくいかなかったときを考えると、もう少しこの辺、深めておいたほうがいいのかもしれないな。最終的なロードマップとして、大体どんな形が、「こんなふうになりそうだけど、検討はできない」みたいな書き方にしておいたほうがいいのかもしれないな。

というのは、ある意味で、絶滅危惧種に属するようなものになっちゃっているんですけど、今回の報告書の基本は、今、絶滅させてしまうと、本当に必要になるであろう、

例えば 30 年後、40 年後に復活するというわけにはいかないかもしれないぞというようなことがやっぱり基本で、そうするとやっぱり 30 年後、40 年後あたりにどういうものがゴールになっていけばいいのさというような話を、ちょっと議論しておくべきなのかもしれないですね。

昔戻りがいいのか、さっき言った、デポジット好きか、嫌いかという話は、私もデポジットというのはあまり好きではないタイプなんですけど、昔はとにかくガラスびんというのは、大体リユースするのが当たり前だったんですね。それで、私もそれがゴールかなと最近では思っていて、例えばサイダーびんって、相変わらず 340ml ですよ。あれ、歴史的には、三ツ矢サイダーというびんを、みんなが勝手にリユースしていたんですよ。ですからそういうようなことがあって、ガラスびんというのは大体リユースができるものだということだったのが、いつの間にか、リユース用のびんをつくり始めたころから、やっぱり世の中が変わったんじゃないかなという気がするんですね。その辺を含めて、一体 30 年、40 年先のゴールってどの辺に設定したらいいんだろうかみたいなことまでちょっと含めて、少しこんなふうかななんていうことを書き込んだほうがいいのかもしれない。その辺は個人によって思いが違うので、いろいろだとは思いますが。

2050 年の社会を、いろいろとシナリオを書いてみたり、いろんな未来図づくりなんかをやらされている身から言うと、一番どうも日本が厳しくなりそうなのは、やっぱり 2070 年、2080 年あたりで、実は世界中と資源の奪い合いをやって負けるんじゃないかというところなんですけどね。想像。世界人口がそのころピークで。皆さんも、何かもし思いがあればこの際。そんなところでいいですかね。

○後藤委員 資料 2 の実証事業についてなんですけれども、募集の結果、選定されたところには報告書を出してもらおうと思うんですが、そのときの共通コンテンツとして、どこまで実績として評価してもらおう、その物差し、評価指標みたいなもので、回収のびんの量と回収率だけなのか、それとも環境負荷まで踏み込んで出してもらおうのかというところ、ちょっと前回の会議に出られなかったんですけれども、募集要項にはその点、明記されていなかったようですので、共通項として各主体にどこまで提示してもらおうのかということ、ちょっと確認させていただければと思います。

○沼田室長補佐 今のところ、回収量、回収率は最低限、評価をしてデータを取りたいと思っています。あとは、実施したことによる各関係者のコストメリット、デメリット、これも事業内容にかかわってくる部分ではあるんですが、こういうのもデータを取りたいと思います。環境負荷の面は、非常に気になる部分ではあるんですが、どこまで掘り下げてやるのか難しい面もありまして、LCA でやろうと思っても、おそらく調べ出すと際限のない話にもなってきますので、輸送距離ですとか、そういった、まず簡単に取れるところは把握をして、どこまで掘り下げるかは、実際の状況を見ながらまた考えてい

きたいと思います。

○安井座長 以前やっていたペットボトルのリユースの研究会あたりでLCAをやっていたデータに、当てはめることができるかどうかぐらいのデータ、要するに、どのぐらいの輸送距離があって、どのぐらいのびんの回収量があって、びんの重さはどんなものだったとか、その程度あると、後でその気になればやれるかなぐらいかな。そのぐらいのデータは出していただいたほうがいいと思いますけれども、また、あれ、全部をやるというのは、ちょっと無理かなという気がしますね。そんな感じですね。

○森下室長 いろいろご意見を頂きましてありがとうございます。今回、特に安井先生からもお話しいただきましたけれども、とても大きな話として、社会の在り方、経済の在り方、人を、例えば使うというか、働いていたシステムにするにも、そういったところの大きな考え方からの議論というのは、やっぱり環境基本計画ですとか、あるいは循環基本計画の中にしっかりとコンセプトを打ち込んでいく必要があると、我々も思っています。

今の担当課室とも、我々、省内でいろいろ議論をさせていただいていまして、特にこのリデュース、リユースということの重要性については、ぜひ盛り込んでいきたいということで、いろいろお話を今、させていただいているところです。

この大きな話の社会・経済の在り方、もう少しブレイクダウンしていくと、この分野だと、リユースっていうのをどう進めていくのか。これはびんに限りませんけれども、先ほど、ちょっとこれも小沢さんからもお話でしたが、リユースということの認識というのが世の中にまだまだ十分入っていないくて、一般の方々もリサイクルとリユースをあまりたがわず、実は間違えて使って抗議をしていると、そういうようなところもあって、現在、別途リユースについては、例えばリユース産業の健全な育成とか、そういったことを目指して検討会を別途立ち上げておりまして、その中で、例えば自治体が粗大ゴミで収集されたものの中からリユースにうまく回すようなことができないか、そこを信用のある業者さんと一緒にやっていく、その取り組みの実証事業的なことを検討会の中でもやっておりまして、リユースの社会的な認知を高めていくということは、我々、取り組んでいきたいと思っています。

もう一つの切り方としては、このびんだけではもちろんありません。一般廃棄物のやっぱり分別の在り方というところにもやはり大きくかかわってくる場所があると思っています。ただ、これは非常に大きなテーマでして、いろいろ個別リサイクルを担当している立場からの、一度、鳥瞰的にも将来の方向性というのはしっかり議論されるべきだというふうに私も思っておりますけれども、それをこの検討会の中でそこまで広げるというのは、難しいかもしれませんけれども、どういう分別の在り方を将来施行していくのかということは、きちんと考えていく必要があるのです、そういう時期に差し掛かっ

てきているのかなというふうに思っています。

いずれにしても、リデュース、リユースというのは、次回の容器包装リサイクル法の中では非常に大きなテーマだと考えておりますし、ここでご議論いただいている内容は、大きく言えば、環境基本計画・循環基本計画、あるいは次回の容器包装リサイクル法の見直しといったようなところに十分反映をさせたいと思っています。私自身は、このリユース、リターナブルの取り組みというのは、環境省はこれからもしつこくやっていくということが必要かなとは思っています。

○安井座長 ありがとうございます。決意表明を頂きましてありがとうございます。本当にそうなんですよね。リサイクルはどちらかというと、本当にもう順調にきていて、まあまあなんですけど、リユースはどんどん、どんどん、その分、思いがだんだん強くなっていくみたいな部分があるんですけどね。ということでございます。そろそろ終わりにしちゃっても怒られないかな。

それでは、何かあれば、今、よろしいですか。では、次の今後のスケジュールのご説明をお願いしたいと思います。

(4) 今後のスケジュール (予定)

○沼田室長補佐 お手元の資料4をご覧ください。次回、第6回の検討会ですが、日程調整のご相談が遅れておりますが、できれば10月中に開催をしまして、取りまとめ(案)について、本日のご議論・ご指摘を基に、修正をしたものをまた提示いたしまして、次回第6回で最終的な取りまとめという形にしたいと思っております。また、びんリユース実証事業につきましても、本日ご説明しました4件について採択をして、各自準備を進めておりますので、この10月時点での進捗状況というの、併せてご報告をしたいと思っております。

また、これはご参考として資料をお付けしておりますが、検討会とは別に、11月14日に、今回の採択地域の一つである郡山市におきまして、びんリユースの推進シンポジウムというのを開催を予定しております。14日の午後を使いまして、安井座長の基調講演、リユースびんの取り組み事例の紹介、関係者のパネルディスカッション、こういった形で開催を予定しておりますので、傍聴されている方を含めまして、ご関心のある方はぜひご参加を頂ければと思っております。

また資料4のほうに戻っていただきまして、検討会のほうですが、10月に取りまとめをした後、第7回を年度末、3月ごろに開催をいたしまして、各選定地域のリユース実証事業の成果報告というのを、このタイミングで行いたいと思っております。以上、今後のスケジュールでございます。

○安井座長 ありがとうございます。ということでございます。10月にやるということ、

11 月にはこのシンポジウムが行われていること等々、あと7回目が3月ぐらい、ここで実証事業の取り組み成果をご報告と、こんな感じでございます。

というわけございまして、郡山の話、できたらいろんな話を40分、お時間いただけますということですが、またいろいろな話をさせていただきたいと思っています。

というようなことで、終わっちゃっていいでしょうかね。何か最後に一言、二言あれば、頂いて。はい、どうぞ、

○小沢委員 その第7回と、24年度の内容の想定のところを踏まえながら、第7回は、成果発表のところもあるかと思えますけれども、24年度以降や24年度分の研究会というのは、この3月にはできるか、できないかは決まっていると理解してよろしいですかね。そこのところちょっと一緒になって併せて論議を再開するみたいな、あるいはロードマップを含めて、そこのところをちょっとお聞きしたいなと思えます。

○沼田室長補佐 次年度の取り組み予定の内容なども、おそらく第7回の時期にはある程度ご説明できる状況にはなっていると思えますので、それらを含めてご報告したいと思えます。

○安井座長 ということでございます。何か、よろしゅうございましょうか。まだ、若干時間は前でございますけれども、スムーズに終わってしまいました。いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。それでは次回、また宿題を事務局にお願いをして、皆さまにもんでいただくということでございます。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。